

令和4年度 予算概算要求の概要

令和3年8月
内閣官房

内閣官房等 令和4年度予算概算要求総表

(単位：億円)

項 目	令和3年度 予算額	令和4年度 要求額等	うち要求額 (C)	うち新たな 成長推進枠 (D)	対前年度 増減額
	(A)	(B) = (C+D)			(E) = (B-A)
内閣所管	1,078.2	1,277.4	970.0	307.3	199.2
内閣官房	974.0	1,179.0	874.8	304.2	205.0
〔主な内訳〕					
1. 新型コロナウイルス感染症対策推進 室・新型インフルエンザ等対策室・ 国際感染症対策調整室	0.8	1.1	1.1	-	0.3
2. 教育再生実行会議担当室	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
3. 国土強靱化推進室	1.9	2.2	1.7	0.5	0.3
4. 拉致問題対策本部事務局	13.4	14.8	13.4	1.4	1.4
5. 領土・主権対策企画調整室	3.8	3.8	3.8	-	0.1
6. 健康・医療戦略室	1.3	1.5	1.2	0.3	0.2
7. 水循環政策本部事務局	0.7	1.0	0.6	0.3	0.3
8. まち・ひと・しごと創生本部事務局	2.5	3.0	2.6	0.4	0.5
9. 地理空間情報活用推進室	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
10. ギャンブル等依存症対策推進本部事務局	0.2	0.2	0.2	-	0.0
11. オリンピック・パラリンピックレガシー推進室	-	4.7	2.7	2.0	4.7
12. 国際博覧会推進本部事務局	1.3	3.7	3.2	0.5	2.4
13. 孤独・孤立対策担当室	-	1.9	0.6	1.3	1.9
14. 事態対処・危機管理担当	12.0	32.7	12.8	20.0	20.7
15. 内閣広報室	10.5	4.9	4.9	-	△ 5.6
16. 内閣情報調査室	35.1	37.7	35.1	2.6	2.6
17. 内閣衛星情報センター	625.3	786.7	538.1	248.6	161.4
18. 内閣サイバーセキュリティセンター	16.7	18.6	8.6	10.0	1.9
19. 内閣人事局	3.3	3.4	2.5	0.9	0.1
20. 国家安全保障局	10.2	13.5	11.8	1.6	3.2
内閣法制局	12.0	10.2	10.2	-	△ 1.8
人事院	92.2	88.2	85.1	3.1	△ 4.0

(注) 四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

(注) 令和3年度予算額は、デジタル庁設置に伴う予算の組替えにより成立予算額と符合しない。

上表に加え、予算編成過程において検討する事項

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況の分析・予測、感染拡大防止と社会経済活動との調和を目的とした技術の検証や普及啓発等に必要経費
- 「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)で示された孤独・孤立対策の重点計画策定に向けての検討結果に基づき必要となる経費
- 「経済財政運営と改革の基本方針2021」で示された「子供の貧困、児童虐待、障害、重大ないじめなど子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、…こうした機能を有する行政組織を創設するため、早急に検討に着手する」及び「将来の子供たちに負担を先送りすることのないよう、応能負担や歳入改革を通じて十分に安定的な財源を確保しつつ、有効性や優先順位を踏まえ、速やかに必要な支援策を講じていく」との方針を踏まえた対応。

〔単位：百万円〕

1. 新型コロナウイルス感染症対策推進室・新型インフルエンザ等対策室・国際感染症対策調整室 115+事項要求(82)

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年法律第 31 号）、「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針」（平成 27 年 9 月 11 日国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和 2 年 3 月 28 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策を着実に推進するとともに、国際感染症対策に関する国際協力・国内対策を一体的に推進する。

2. 教育再生実行会議担当室 9※(8)

※うち新たな成長推進枠：2

21 世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、「教育再生実行会議の開催について」（平成 25 年 1 月 15 日閣議決定）により設置された「教育再生実行会議」の提言に基づき、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する。

○教育再生実行会議経費 9※(8)

※うち新たな成長推進枠：2

教育再生の実行に関する重要テーマについて、現状分析、専門的・多角的な検討を行うとともに、これまでの提言の確実な実行に向けて、継続的にフォローアップを行う。

〔単位：百万円〕

3. 国土強靱化推進室

218※(186)

※うち新たな成長推進枠：50

「国土強靱化基本計画」（平成30年12月14日閣議決定）や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）等に基づき、国土強靱化の取組を着実に推進するため、国土強靱化に関する施策の推進に係る企画及び立案並びに総合調整等を行う。

○国土強靱化関係施策推進に係る調査経費

182※(154)

※うち新たな成長推進枠：50

激甚化・頻発化する気象災害等を踏まえた脆弱性評価の実施と、それに関する各種データ収集・分析を行うとともに、学識者や地方公共団体等への意見聴取等を行い、国土強靱化施策の高度化を図る。

4. 拉致問題対策本部事務局

1,484※(1,343)

※うち新たな成長推進枠：141

拉致被害者全員の帰国に向けて、拉致問題に関する対応を協議し、同問題の解決のための戦略的取組及び総合的対策を推進するため内閣に設置された「拉致問題対策本部」の運営等を行う。また、情報収集及び拉致問題の理解促進等の活動を強化する。

○情報収集・分析体制の強化等経費

913※(843)

※うち新たな成長推進枠：70

拉致被害者等に係る安否情報及びその関連情報の収集・分析体制の強化を図る。

○北朝鮮向け放送関連経費

183※(172)

※うち新たな成長推進枠：11

拉致被害者に対する励ましや時事情報の提供を行うための北朝鮮向けラジオ放送の充実を図る。

○拉致問題理解促進経費等

388※(328)

※うち新たな成長推進枠：60

広く国内外を対象とした理解促進等の強化を図る。

〔単位：百万円〕

5. 領土・主権対策企画調整室 381 (376)

領土・主権に関する国民世論の啓発等に係る政府全体の内外発信を強化するための企画及び立案並びに総合調整に資するために実施する調査研究、領土・主権に関する資料の保全、領土・主権に関するセミナー等開催、全国各地での企画展示等のほか、領土・主権対策企画調整室の運営、領土・主権展示館の運営等を行う。

○領土・主権対策企画調整室経費 27 (27)

我が国の領土・主権をめぐる情勢に関し、効果的な内外発信を推進する。

○領土・主権展示館の運営に係る経費 272 (267)

北方領土問題、竹島問題及び尖閣諸島をめぐる情勢について、我が国の立場に関する正確な理解が広く国民に浸透するよう、政府全体で内外発信を一層強化するため、令和2年1月に虎の門三井ビルディングに移転された領土・主権展示館において、常設展示を充実するとともに、講演会や企画展示、地方展示等を実施する。

○領土・主権に関する資料の保全に関する経費 10 (10)

自治体などに情報提供を呼びかけつつ、領土・主権に関する資料で保全が必要なものについては、専門家を派遣し、助言を与えるとともに、必要な保全策を提供し、レプリカ製作等を行う。

〔単位：百万円〕

6. 健康・医療戦略室

146※(127)

※うち新たな成長推進枠：31

「健康・医療戦略」（令和2年3月27日閣議決定）等に基づき、健康長寿社会の形成に向けた、健康・医療分野の国際展開の支援やグローバルヘルスに係る取組の推進等についての総合調整を行う。

○健康・医療戦略等推進調査経費

128※(112)

※うち新たな成長推進枠：31

健康・医療戦略等に基づき、健康・医療に関する国際展開の促進を通じて国内外の健康長寿社会の形成に資するため、「アジア健康構想」や「アフリカ健康構想」の推進等に関する調査を行う。また、我が国のグローバルヘルスへの貢献の可視化及び発信強化に資する調査等も新規に実施する。

7. 水循環政策本部事務局

96※(68)

※うち新たな成長推進枠：32

水循環基本法（平成26年法律第16号）に基づく「水循環基本計画」（令和2年6月16日閣議決定）で示された健全な水循環の維持又は回復のため、水循環に関する施策等を推進する。

○水循環政策本部事務局経費

96※(68)

※うち新たな成長推進枠：32

令和2年6月に策定した新たな水循環基本計画等に基づく施策として、水循環の評価指標・評価手法の検討、流域マネジメントのノウハウや知見の提供、気候変動等課題への対応を推進するとともに、各種国際会議等を通じ、世界に向けた情報発信、普及啓発の推進等を行う。さらに、水循環基本法の改正（令和3年6月公布・施行）の趣旨を踏まえ、地下水マネジメントをより一層推進する。

〔単位：百万円〕

8. まち・ひと・しごと創生本部事務局

297※(252)

※うち新たな成長推進枠：42

出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、地方創生施策の企画及び立案並びに総合調整を行う。

○地方創生に資する地方国立大学の定員増の実現のための調査支援事業

50※(50)

※うち新たな成長推進枠：5

「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」における議論等を踏まえ、地方国立大学からの定員増に係る申請について、文部科学省と連携し審査を実施するための申請内容に関する調査・分析や審査補助資料の作成等を行う。

○地方創生施策の充実・強化に向けた調査・分析事業

88※(65)

※うち新たな成長推進枠：26

地方創生施策の更なる充実・強化に向け、各取組の手法や効果等を検証し、改善につなげるために必要な調査・分析を実施する。

○地方創生国際交流促進事業

5(7)

人口減少、少子高齢化、首都圏への過度な一極集中等の共通した課題を有する諸外国と、地方創生に係る各種施策や取組の実施状況等に関する情報・意見交換を通じて、国際交流・協力を促進する。

○地方創生の観点からの少子化対策・女性活躍推進事業

37※(32)

※うち新たな成長推進枠：11

地方創生の観点からの少子化対策・女性活躍を推進するため、地方公共団体が「少子化対策地域評価ツール」の活用に関するノウハウを共有できる交流機会の拡充等の事業を実施し、成果の普及や支援体制の整備を図る。

〔単位：百万円〕

9. 地理空間情報活用推進室

20※(17)

※うち新たな成長推進枠：5

地理空間情報活用推進基本法（平成 19 年法律第 63 号）及び令和 3 年度末に策定を予定する第 4 期「地理空間情報活用推進基本計画」に基づき、地理空間情報高度活用社会の実現を図る。

○地理空間情報活用推進経費

20※(17)

※うち新たな成長推進枠：5

地理空間情報活用に関する社会情勢変化や技術・海外動向の調査、政府全体のデジタル化の動きに対応するための環境整備の検討を行うほか、地理空間情報活用人材の育成交流事業を実施する。

10. ギャンブル等依存症対策推進本部事務局

25(22)

ギャンブル等依存症対策基本法（平成 30 年法律第 74 号）及び「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」（平成 31 年 4 月 19 日閣議決定）に基づき、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進する。

○ギャンブル等依存症対策に関する国民の理解増進

15(12)

ギャンブル等依存症対策について、国民の関心と理解を増進するための情報発信を行う。

〔単位：百万円〕

11. オリンピック・パラリンピックレガシー推進室

471※(新規)

※うち新たな成長推進枠：200

東京大会により創出されたレガシーの発展並びにその普及啓発及び情報発信に必要となる施策の統一的な推進に係る企画の立案及び総合調整等を行う。

○オリンピック・パラリンピックレガシー推進室経費

471※(新規)

※うち新たな成長推進枠：200

オリンピック・パラリンピックレガシー推進室の運営及び大会レガシーの推進を図るため、関係省庁等との総合調整等を行うとともに、大会後も大会レガシーを国内外に継続的かつ一元的に発信し、国家ブランディングの形成を図るための調査を実施する。

12. 国際博覧会推進本部事務局

370※(131)

※うち新たな成長推進枠：51

平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律（平成31年法律第18号）に基づき、博覧会の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るための基本的な方針の実施を推進するほか、博覧会の円滑な準備及び運営に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整を行う。

○各国への参加招請及び国内外での機運醸成に向けた取組の強化

240※(55)

※うち新たな成長推進枠：51

万博の成功に向けて各国に対し参加招請を本格化させるほか、国内外での機運醸成に向けた取組を行う。

〔単位：百万円〕

13. 孤独・孤立対策担当室

187※(新規)＋事項要求

※うち新たな成長推進枠；130

関係省庁の施策について、司令塔の役割となり、政府一体となって取り組み、また、民間の力や発想・知恵とともに、関係省庁と連携しながら、孤独・孤立に悩まれている、不安に思っている人々に寄り添う施策を総合的に進めていく。

○孤独・孤立の実態把握に関する全国調査に要する経費

55※(新規)

※新たな成長推進枠

「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において示された「孤独・孤立の実態把握の全国調査とPDC Aの取組を推進すること」を目的として、令和4年度に孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施し、我が国における孤独・孤立の実態を概括的に把握するとともに、各府省における孤独・孤立対策に係るPDC Aの取組のベンチマークとなる結果を提供する。

○NPO法人等の連携に係る調査に要する経費

53※(新規)

※新たな成長推進枠

孤独・孤立対策を「誰一人とりこぼさない」よう進めるためには、支援を行っている行政、団体、NPO法人等が連携して取り組むことが重要である。このため、全国や各地域において、NPO法人等の連携強化に向けた検討を行う。

○孤独・孤立対策用ホームページの改修に要する経費

22※(新規)

※新たな成長推進枠

孤独・孤立対策については、より決め細やかな対応や情報発信の在り方が求められていることから、自治体との連携強化などにより機能を強化し、これまで以上に孤独・孤立に苦しむ人々に十分な情報を提供できるホームページを構築する。

〔単位：百万円〕

14. 事態対応・危機管理担当

3,272※(1,200)

※うち新たな成長推進枠：1,995

政府の緊急事態への対応及び危機管理体制を維持・強化するため、官邸危機管理センターの維持管理等を行う。また、国民保護の態勢強化に向けた避難・救援・災害対応等の訓練及び全都道府県を対象として、国民保護訓練の練度を維持・向上させるための国民保護地域ブロック検討会等を行う。

○危機管理機能の確保に必要な経費

1,995※(新規)

※新たな成長推進枠

危機管理センターの次期情報通信網の整備等及び機能強化に必要なシステム改修等を行う。
また、武力攻撃災害における避難施設等に関する調査・検討を行う。

15. 内閣広報室

490(1,053)

内閣の総合的な広報戦略の企画・立案及び首相官邸ホームページ等を活用した内閣の重要政策に関する国内外への情報発信等を実施する。

(なお、首相官邸ホームページ運用等経費のうち、一部の経費については政府情報システムの整備等に必要な情報システム関係予算(一括計上経費)に記載する。)

○首相官邸ホームページ運用等経費

185(860)

官邸ホームページ等インターネットを活用し、内閣の政策を分かりやすく国民に伝える。

○総理等記者会見における手話・同時通訳経費

76(43)

聴覚障害者に対しても迅速かつ正確な情報発信を行うとともに、国際社会に向けた、官邸からの情報発信を充実・強化する。

〔単位：百万円〕

16. 内閣情報調査室

3,769※(3,513)

※うち新たな成長推進枠：257

安全保障と経済を横断する領域における課題の顕在化、中国公船による度重なる尖閣諸島付近の領海への侵入、北朝鮮による核・ミサイル開発、世界的規模で頻発するサイバー攻撃、東南アジアや欧米等に拡散する I S I L 等による国際テロ等、我が国の安全保障上の脅威は極めて厳しい状況にあることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に国内外の情勢が急速に変化する中で、我が国の権益を保護し、国民の安全を確保するために適切な政策判断を下していくためには、情報部門がより多くの質の高い情報を効率的に収集、集約、分析した上で政策部門に提供し、その結果に基づいて政策決定が行われることが必要であることから、特に、情報収集機能強化に必要な基盤整備等を実施する。

○情報の収集及び分析その他の調査

2,454※(2,141)

※うち新たな成長推進枠：196

我が国の安全保障上の脅威や I S I L 等による「テロの脅威」等から、我が国の権益を保護し、国民の安全を確保することに資する情報の収集及び分析その他の調査に必要な基盤整備等を実施する。

○情報の収集調査委託

758(758)

多角的な情報の収集・分析及び有効かつ効率的な情報収集に資するため、情報の収集調査業務の一部を部外の団体に業務委託する。

○情報機能強化検討

287※(238)

※うち新たな成長推進枠：61

政府の情報機能の強化を図るため、サイバー空間における情報の収集及び分析その他の調査に必要な基盤整備等を実施する。

○カウンターインテリジェンス推進

270※(375)

政府のカウンターインテリジェンス機能の強化を図るため、政府内における情報通信のセキュリティの強化に必要な基盤整備等を実施する。

[単位：百万円]

17. 内閣衛星情報センター

78,671※(62,532)

※うち新たな成長推進枠：24,863

外交・防衛等の安全保障及び大規模災害等への対応等の危機管理のために必要な情報の収集を主な目的とした情報収集衛星の開発等を行い、政府の情報機能を強化する。

○10 機体制整備に向けた情報収集衛星等の開発・運用

78,671※(62,532)

※うち新たな成長推進枠：24,863

「基幹衛星」4機に、「時間軸多様化衛星」4機及び「データ中継衛星」2機を加えた合計10機の整備を目標とし、着実に衛星開発を進める。また、即時性の向上やデータ量の増加に対応した地上システムの開発を進める。引き続き、情報収集衛星システムの大幅な機能・性能の向上を図るため、重要技術の先行研究開発を進める。

18. 内閣サイバーセキュリティセンター

1,860※(1,666)

※うち新たな成長推進枠：996

サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）、「サイバーセキュリティ戦略」（以下この項において「戦略」という。）等に基づき、政府機関等におけるサイバーセキュリティの確保に関する施策の企画及び立案並びに総合調整等を行う

○不正な通信の監視・監査及びインシデントの事後調査等

1,019※(168)

※うち新たな成長推進枠：860

サイバーセキュリティ基本法及び戦略等に基づき、政府機関等を対象に、不正な通信の監視、統一的な基準に基づく監査、重大事象の原因究明調査を行うとともに、政府機関等のクラウドサービスの調達を対象とした政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）の運用及びサプライチェーンリスクに対応するための技術検証体制構築を行う。

○サイバーセキュリティ協議会の運用等

398※(895)

※うち新たな成長推進枠：50

官民の多様な主体が連携し、より早期の段階で、サイバーセキュリティの確保に資する情報を迅速に共有するサイバーセキュリティ協議会の運用及び内閣サイバーセキュリティセンターの情報システムの運用等によって、官民による統一的・横断的なサイバーセキュリティ対策を推進する。

〔単位：百万円〕

○2020年東京大会に向けて推進した取組の活用

103※(295)

※うち新たな成長推進枠：70

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて推進した取組を十分に活用し、戦略に基づき、サイバーセキュリティ対処調整センター及び情報共有システムの運用とその情報共有能力、対処支援調整能力の向上による対処態勢の整備、並びにリスクマネジメントの促進等により、我が国のサイバー攻撃対応能力を強化する。

○情報セキュリティに係る研修訓練・広報

173※(163)

※うち新たな成長推進枠：4

種々のセキュリティ対策等の実効性の効果検証と、サイバー攻撃等による分野横断的なサービス障害が発生した際の重要インフラ防護対策の強化を図るため、重要インフラ事業者等が幅広く参加する分野横断的な総合演習等を行う。

○国際連携の強化

166※(145)

※うち新たな成長推進枠：12

各国の情報セキュリティ機関と平素から信頼関係を維持・強化するとともに、脅威情報を連携し、インシデント発生を想定した演習を行う。ASEAN各国に対し、重要インフラ分野のセキュリティを確保するため、産学官連携による多面的な支援を実施する。

〔単位：百万円〕

19. 内閣人事局

344※(334)

※うち新たな成長推進枠：89

国家公務員の人事管理に関して、政府として総合的人材戦略を確立し、内閣の重要政策に対応した戦略的人材配置を実現する組織として、幹部職員人事の一元管理、人事行政、組織管理を行う。

○研修事業の推進に係る経費

49※(12)

※うち新たな成長推進枠：39

「国家公務員の研修に関する基本方針」（平成 26 年 6 月 24 日内閣総理大臣決定）に基づき、全府省職員を対象とし、政府全体を通じた成果向上及び人材育成を狙いとした様々な研修を役職階級別に実施する。

○女性職員活躍・ワークライフバランスの推進に係る経費

81※(75)

※うち新たな成長推進枠：50

「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」（平成 26 年 10 月 17 日女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会決定。令和 3 年 1 月 29 日一部改正）等の取組状況等をはじめとした、人事行政全般の取組状況・課題を把握・分析するための実態調査等を実施する。また、公務に期待される能力を有する多くの優秀な人材を幅広く採用するため、女性をはじめとした多様な対象に向けて国家公務員の魅力等を伝えるための戦略的広報活動を実施する。

〔単位：百万円〕

20. 国家安全保障局

1,345[※](1,025)

※うち新たな成長推進枠：161

国家安全保障会議を恒常的にサポートする組織として、国家安全保障に関する外交・防衛政策の基本方針・重要事項に関する企画立案・総合調整等を行う。

○各国国家安全保障事務担当者との意見交換等に係る経費 98(96)

国家安全保障局長のカウンターパートである各国の国家安全保障政策責任者や事務レベルの担当者との定期的な意見交換を行う。また、国家安全保障に関する諸外国との主要な協議等への出席を行う。

○新型コロナ流行拡大による国際的移動制限下における外交活動のための経費 84[※](新規)

※新たな成長推進枠

新型コロナ流行拡大による国際的な移動が制限されている状況においても、国家安全保障局長のカウンターパートである各国の国家安全保障政策責任者との協議を行う必要がある。そのような場合に感染のリスクを軽減し、迅速かつ効率的に移動できるよう、チャーター機の利用を行う。

○国家安全保障情報通信システム等の整備に係る経費 712[※](662)

※うち新たな成長推進枠：66

国家安全保障局では国の安全に関する機密性の高い情報を扱っており、このため、機密性、完全性及び可用性を確保した情報通信システムの整備を行う。

〔単位：百万円〕

（参考）政府情報システムの整備等に必要な情報システム関係予算（一括計上経費）

情報システム関係予算については、デジタル庁設置法（令和三年法律第三十六号）に基づき、デジタル庁が要求を行う。内閣官房に関する主なものは、以下のとおり。

○首相官邸ホームページ運用等経費 423

官邸ホームページの運用を行う。

○航空機運用総合調整システム（FOCS）の整備 227[※]

※各省庁分担額の合計値

自然災害時等の初動対処においてヘリコプター等の航空機を運用する各省庁と官邸危機管理センター等との情報共有が可能となる航空機運用総合調整システム（Flight Operation general Coordination System:FOCS）を整備することにより、被災地の情報収集活動や救出救助活動をより効果的かつ効率的に実施し、国民の生命、身体等の安全・安心の確保に万全を期する。

連絡先一覧

担当局・課	連絡先
新型コロナウイルス感染症対策推進室・新型インフルエンザ等対策室・国際感染症対策調整室	(代)03-5253-2111(内33130) (直)03-6257-1310
教育再生実行会議担当室	(直)03-6734-3535
国土強靱化推進室	(代)03-5253-2111(内33754)
拉致問題対策本部事務局	(直)03-3581-3274
領土・主権対策企画調整室	(直)03-3581-9314
健康・医療戦略室	(直)03-3539-2537
水循環政策本部事務局	(代)03-5253-8111(内31165)
まち・ひと・しごと創生本部事務局	(直)03-6257-1411
地理空間情報活用推進室	(直)03-3581-2528 (直)03-5253-8353
ギャンブル等依存症対策推進本部事務局	(直)03-3581-0467
オリンピック・パラリンピックレガシー推進室(東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)	(直)03-3581-0322
国際博覧会推進本部事務局	(直)03-6910-2019
孤独・孤立対策担当室	(直)03-3581-4531
事態対処・危機管理担当	(代)03-5253-2111(内82602)
内閣広報室	(代)03-5253-2111(内82706)
内閣情報調査室	(代)03-5253-2111(内83404)
内閣衛星情報センター	(代)03-3267-9500
内閣サイバーセキュリティセンター	(代)03-5253-2111(内83814)
内閣人事局	(代)03-5253-2111(内35154)
国家安全保障局	(代)03-5253-2111(内82922)
内閣官房副長官補室子ども政策推進体制検討チーム	(直)03-6550-8083
内閣法制局長官総務室会計課	(代)03-3581-7271(内2123) (直)03-3581-5063
人事院事務総局会計課	(代)03-3581-5311(内2172) (直)03-3581-0704